

地域の皆様へ

浜松市都市整備部 交通政策課長 竹村 雅彦
市街地整備課長 白澤 強

八幡駅歩道橋エレベーター等整備工事の 夜間作業及び交通規制のお知らせ

日ごろ、公共工事につきましてご理解、ご協力いただき、お礼申し上げます。
また、地域の皆さまには、八幡駅歩道橋のエレベーター等整備工事において、
ご不便とご迷惑をお掛けしております。

この度、東側歩道橋の橋桁架設工事に伴い昼間作業の他、下記のとおり夜間
作業を実施しますのでお知らせいたします。

作業にあたっては、騒音、振動に配慮すると共に、事故等がないよう十分に
注意して作業を行います。また、夜間作業にあたっては、通行規制となるため、
車両の迂回をお願いすることになります。

地域の皆さまには重ねてご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろ
しくお願いいたします。

なお、ご不明な点等がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

記

- 工 事 名 称 令和 4 年度防災・安全交付金事業 遠州八幡停車場歩道橋
バリアフリー化事業エレベーター等整備工事
- 作 業 日 令和 6 年 9 月 24 日(火) から 9 月 26 日(木)までの夜間
- 規 制 時 間 作業日の 22 時から翌朝 6 時まで
※最終は 9 月 27 日(金)の朝 6 時まで
- 規 制 内 容 市道曳馬中田島線の南進方向車線の夜間車両通行止め
※裏面「道路通行規制による車両の迂回路」を
ご参照ください。

【問い合わせ先】

施工業者：山平建設株式会社 (担当) 中嶋、遠藤 TEL053-454-6381
事業担当：浜松市交通政策課 交通計画グループ TEL053-457-2910
工事担当：浜松市市街地整備課 事業対策グループ TEL053-457-2717

【 夜間作業 】 道路通行規制による車両の迂回路

- 規制内容 市道曳馬中田島線の南進方向車線の夜間車両通行止め
※歩行者、自転車は交通誘導警備員の誘導により通行可能です。
- 規制時間 9月24日(火)から9月26日(木)までの間 22時から翌朝6時まで
※最終は9月27日(金)の朝6時まで

